

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保			番号	②				
評価方式	総合(実績)事業		政策目標の達成度合い	相当程度進展あり		(千円)			
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額			
	会計	組織／勘定	項	事項		3年度 当初予算額		4年度 概算要求額	
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	財務本省	財政健全化推進費	適正な予算執行の確保に必要な経費		43,560		45,732	
	一般会計	財務局	財務局業務費	適正な予算執行の確保に必要な経費		187,891		187,608	
	小 計				一般会計	231,451		233,340	
						< > の内数	< > の内数		
					特別会計				
						< > の内数	< > の内数		
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの	一般会計	財務本省	財政健全化推進費	会計センターに必要な経費		380,617		382,601	
	小 計				一般会計	380,617		382,601	
						< > の内数	< > の内数		
					特別会計				
						< > の内数	< > の内数		
合 計					一般会計	612,068		615,941	
						< > の内数	< > の内数		
					特別会計				
						< > の内数	< > の内数		

政策目標 1-3 : 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保

上記目標の概要	<p>国の予算の執行の責任及び権限は各省各庁の長に委ねられていますが、財政当局としても予算執行が法令の定めにもとづき、かつ経済的、効率的に行われるよう各省各庁への要請等を行っています。特に公共調達のあるあり方については、引き続き入札及び契約の改善や随意契約の適正化を図る必要があります、そのための取組を進めています。</p> <p>また、予算の質の向上・効率化を図るためには、国民への情報開示の充実などにより予算執行の透明性の向上を図るとともに、予算執行の実態を把握し、いわゆるPDCAサイクルにおける、C (=チェック) 及びA (=アクション) の機能を強化する必要があります。</p> <p>(上記目標を達成するための施策)</p> <p>政1-3-1 : 予算執行に関する情報開示の充実 政1-3-2 : 円滑かつ効率的な予算執行の確保 政1-3-3 : 予算執行調査の実施 政1-3-4 : 各省各庁等に対する予算の適正かつ効率的な執行の確保のための要請等</p>
----------------	---

政策目標 1-3 についての評価結果

政策目標についての評価 **A** 相当程度進展あり

評価の理由	<p>(予算執行に関する情報開示の充実)</p> <p>各府省庁のウェブサイトで定期的に開示している予算執行等に係る情報を、財務省のウェブサイトから閲覧できるようにし、情報開示の状況を定期的に確認することで、予算執行の透明性の確保に努めました。</p> <p>(円滑かつ効率的な予算執行の確保)</p> <p>予算の執行に当たっては、法令の定めにもとづき、円滑かつ効率的に予算執行がなされるよう努めました。また、災害復旧・復興事業に係る事故繰越事務手続の簡素化を引き続き行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による繰越手続の弾力的対応を行いました。</p> <p>(予算執行調査の実施)</p> <p>令和2年度予算執行調査においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、一部の事案で調査の中止や遅れが発生したものの、大半の事案では、調査の質の向上を図りつつ、着実に調査を実施し、調査結果や予算への反映状況を速やかに公表しました。</p> <p>(各省各庁等に対する予算の適正かつ効率的な執行の確保のための要請等)</p> <p>各省各庁等の予算の適正かつ効率的な執行を確保するため、文書による要請や各種会議・研修を実施するとともに、各省各庁が令和元年度に締結した契約に関する統計を取りまとめて公表を行い、契約の透明性を高めるよう努めました。</p> <p>以上のとおり、施策1-3-1、1-3-2及び1-3-4の評価は「s 目標達成」、施策1-3-</p>
--------------	---

	3の評定は「a 相当程度進展あり」であるため、上記のとおり、「A 相当程度進展あり」としました。
政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>予算執行の透明性の向上や適正な予算執行の確保は、次年度の予算編成等への反映にもつながる必要な取組です。</p> <p>予算執行調査の実施については、予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、調査の質の向上を図りつつ、着実に調査を実施し、その調査結果を令和3年度予算に的確に反映しています。</p> <p>また、繰越事務手続については、被災自治体等の事務負担軽減を推進する観点から、災害復旧・復興事業に係る事故繰越事務手続の簡素化を引き続き行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により納期の延期等を行った事業等について、事故繰越事務手続を簡素化し、弾力的な対応を行うことなどにより、事務手続の効率化や予算の円滑な執行に資しており、有効性が認められると考えます。</p>
	<p>(令和2年度行政事業レビューとの関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 官庁会計システム（歳入金電子納付システムを含む） <p>予算執行等の会計情報を処理するシステムである官庁会計システムについて、平成29年1月に特定ベンダーに依存しないシステム環境の構築（OSS化）したことに伴い、令和2年度においても引き続きOSSを活用すること等により運用コストの削減を図りました。（事業番号0002）</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計業務電子決裁基盤・証拠書類管理システム <p>本システムは、令和2年4月から設計開発を開始し、令和2年度において稼働していない。（事業番号0003）</p>

施策	政1-3-1：予算執行に関する情報開示の充実	
測定指標（定性的な指標）	[主要]政1-3-1-B-1：定期的な予算執行に関する情報開示の確認	
	目標	<p>各府省庁の予算執行等に係る情報開示の状況を定期的に確認します。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>「予算執行等に係る情報の公表等に関する指針」（平成25年6月28日内閣官房行政改革推進本部事務局）に基づき、各府省庁において開示されている予算執行等に係る情報について、財務省ウェブサイトから一元的に閲覧できる状態を維持するためです。</p>
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>予算執行の透明性を確保する観点から、各府省庁のウェブサイトで定期的に開示している予算執行等に係る情報を、各府省庁の協力のもと、財務省のウェブサイトから閲覧できるようにし、その開示状況を定期的に確認したことから、達成度は「○」としました。</p>
施策についての評定	s 目標達成	
評定の理由	<p>各府省庁のウェブサイトで定期的に開示している予算執行等に係る情報を、財務省のウェブサイトから閲覧できるようにしました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>	

政1-3-1に係る参考情報

参考指標1 各府省の予算執行情報ポータルサイト

(<https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/portalsite.htm>)

施策	政1-3-2：円滑かつ効率的な予算執行の確保		
測定指標 (定性的な指標)	[主要]政1-3-2-B-1：円滑かつ効率的な予算執行の確保の取組		
	目標	<p>法令と予算との整合性等に留意の上、各省各庁において繰越制度等が活用されるよう取り組みます。</p> <p>(目標の設定の根拠) 円滑かつ効率的な予算執行を確保するためです。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>予算の執行に当たっては、財務大臣の承認を要するものが法令で定められており、これらの法令の定めにより、繰越明許費及び移流用を活用すること等によって、円滑かつ効率的に予算執行がなされるよう努めました。</p> <p>被災自治体等の事務負担軽減を推進する観点から、災害復旧・復興事業に係る事故繰越事務手続の簡素化を引き続き行いました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により納期の延期等を行った事業等に係る事故繰越事務手続を簡素化し、弾力的な対応を行いました。</p> <p>以上のことから、達成度は「○」としました。</p>	○
施策についての評定		s 目標達成	
評定の理由	<p>予算の執行に当たっては、法令の定めにより、円滑かつ効率的に予算執行がなされるよう努めるとともに、災害復旧・復興事業に係る事故繰越事務手続の簡素化等を行いました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>		
施策	政1-3-3：予算執行調査の実施		
測定指標 (定性的な指標)	[主要]政1-3-3-B-1：予算執行調査の実施		
	目標	<p>予算執行調査を着実に実施し、調査結果や予算への反映状況を速やかに公表します。</p> <p>(目標の設定の根拠) 予算執行の実態を把握し、予算の効率化が図られるようにするためです。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、一部の事案で調査の中止や遅れが発生したものの、大半の事案で着実に調査を進めるとともに、行政経費等調査に関して各府省の会計実務担当者による検討の場を積極的に活用するなど、調査の質の向上を図りつつ、37件の予算執行調査を実施しました(参考指標1参照)。</p> <p>また、調査結果や予算への反映状況を速やかに公表したことから、達成度は「○」としました。</p>	○

	(https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget_execution_audit/fy2020/hanei/index.html)
施策についての評定	a 相当程度進展あり
評定の理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、一部の事案で調査の中止や遅れが発生したものの、大半の事案では、調査の質の向上を図りつつ、着実に調査を実施し、調査結果や予算への反映状況を速やかに公表しました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるものの、一部調査が中止となるなどしたため、当該施策の評定は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。</p>

政 1 - 3 - 3 に係る参考情報

参考指標 1 予算執行調査の実施件数及び反映額

(単位：件、億円)

調査年度	平成 28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	2 年度
調査件数	52	52	45	44	37
翌年度予算への反映額	493	260	277	110	26
	2	—	—	—	—

(出所) 主計局司計課予算執行企画室調

(注) 翌年度予算への反映額の上段は歳出予算、下段は歳入予算への反映額である。

参考指標 2 調査結果 (令和 2 年 8 月)

(https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget_execution_audit/fy2020/sy0208/index.html)

参考指標 3 調査結果 (令和 2 年 10 月)

(https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget_execution_audit/fy2020/sy0210/index.html)

参考指標 4 調査結果 (令和 3 年 1 月)

(https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget_execution_audit/fy2020/sy0301/index.html)

参考指標 5 反映状況 (令和 3 年 1 月)

(https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/budget_execution_audit/fy2020/hanei/index.html)

施策	政 1 - 3 - 4 : 各省各庁等に対する予算の適正かつ効率的な執行の確保のための要請等		
測定指標 (定性的な指標)	[主要] 政1-3-4-B-1 : 予算の適正かつ効率的な執行の確保のための要請等の実施		
	目 標	<p>文書による要請及び会議・研修を実施します。</p> <p>また、各省各庁が締結した契約 (少額随意契約等を除く。) について、統計を作成し、公表します。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>各省各庁等の予算の適正かつ効率的な執行を確保するためです。</p>	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	<p>補助金等予算の執行に関する手続等について文書により通知するとともに、財務局等繰越決算事務担当者会議や会計事務職員研修など、各種会議・研修を実施しました (参考指標 2 参照)。また、契約の透明性を高めるため、各省各庁が令和元年度に締</p>	

	結した契約（少額随意契約等を除く。）について、「契約金額及び件数に関する統計」及び「随意契約に関する統計」を取りまとめて公表し、随意契約の適正化に努めたことから、達成度は「○」としました。 (https://www.mof.go.jp/policy/budget/topics/public_purchase/20210331_tokei.pdf)
施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	文書による要請や各種会議・研修を実施するとともに、各省各庁が令和元年度に締結した契約について、「契約金額及び件数に関する統計」及び「随意契約に関する統計」を取りまとめて公表しました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

政 1 - 3 - 4 に係る参考情報

参考指標 1 会計検査院検査報告に掲記された不当事項等の推移

(単位：件)

事 項 別	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
A. 不当事項	345	333	292	254	205
B. 意見表示又は処置要求事項	43	28	28	27	14
C. 会計検査院の指摘に基づき改善処置を講じた事項(処置済事項)	49	47	39	44	22
D. 特に掲記を要すると認められた事項	0	1	0	0	0

(出所) 主計局司計課調

参考指標 2 会計事務職員研修等の実績

(単位：名)

研 修 名 (対象職員)	平成28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
会計事務職員研修 (各府省庁等、都道府県)	91	97	95	85	—
	101	107	100	88	100
政府関係法人会計事務職員研修 (政府関係法人)	118	121	113	111	110
会計事務職員契約管理研修 (各府省庁等、都道府県、政府関係法人)	86	77	83	71	—
予算担当職員初任者研修 (各府省庁等)	127	125	128	133	—
会計監査事務職員研修 (各府省庁等)	89	80	94	—	129

(出所) 会計センター研修部調

(注1) 会計事務職員研修の上段は春季、下段は秋季の研修である。

(注2) 令和元年度の会計監査事務職員研修、令和2年度の会計事務職員研修(春季)、会計事務職員契約管理研修及び予算担当職員初任者研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を中止した。

評価結果の反映	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めます。</p> <p>予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施するとともに、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に引き続き努めます。</p> <p>また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めます。</p>
----------------	--

財務省政策評価懇談会における意見	該当なし
-------------------------	------

政策目標に係る予算額	区 分		平成30年度	令和元年度	2 年度	3 年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算		4,947,936	8,793,567	624,526	612,068
		補正予算		—	—	—	/
		繰越等		—	—	N. A.	
		合 計		4,947,936	8,793,567	N. A.	
執行額 (千円)			4,675,814	7,356,955	N. A.		

(概要)

適正な予算執行の確保に必要な経費や会計センターに必要な経費として、各省庁の予算を執行するための官庁会計システムに係る経費等

(注1) 「(事項) 会計センターに必要な経費」の令和元年度予算額は、次期官庁会計システム等の設計等業務により経費増となっています。また、令和2年度当初予算額のうち「官庁会計システム(歳入金電子納付システムを含む)」及び「会計業務電子決裁基盤・証拠書類管理システム」に係る経費については、内閣所管(組織)内閣官房に「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上され、令和3年度当初予算額のうち「官庁会計システム(歳入金電子納付システムを含む)」に係る経費については、内閣所管(組織)内閣官房に「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上され、「会計業務電子決裁基盤・証拠書類管理システム」に係る経費については、内閣所管(組織)内閣官房に「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」及びデジタル庁所管(組織)デジタル庁に「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されています。

(注2) 令和2年度「繰越等」、「執行額」等については、令和3年11月頃に確定するため、令和3年度実績評価書に掲載予定。

政策目標に関係する施政方針演説等内閣の主な重要政策	行政の透明性向上のための予算執行等の在り方について(平成25年6月28日閣議決定)
----------------------------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし
----------------------------------	------

前年度政策評価結果の政策への反映状況	<p>予算執行に関する情報開示を充実し、適正かつ効率的な予算執行を確保するため、引き続き、財務省ウェブサイトから各府省庁の予算執行に関する情報開示を閲覧できるようにするとともに、法令及び予算に則った予算執行に係る各手続の適切な審査や各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修等の効果的な実施、入札契約の改善や随意契約の適正化の推進に努めました。また、予算執行調査については、行政経費等調査に</p>
---------------------------	---

	<p>関して各府省の会計実務担当者による検討の場を積極的に活用するなど、より深度のある調査を実施しました。</p> <p>上記に加え、令和2年度予算執行調査の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、調査の開始時期や回答期限の調整・延期、調査内容や実施方法の見直しなど、調査対象先の事情等を十分勘案しながら弾力的に対応しました。</p>
--	---

担当部局名	主計局（総務課、司計課、法規課）、会計センター	政策評価実施時期	令和3年6月
--------------	-------------------------	-----------------	--------